

新総合福祉ゾーン施設整備における「発達相談センター」の設置について

＜新総合福祉ゾーン施設整備＞

総合福祉センターの隣接地に高齢者福祉、障害者福祉、市民交流を目的とした「複合施設」を整備する事業です。

この複合施設に“発達に課題を抱える子どもたち”の相談支援を担う「(仮称)発達相談センター」を設置します。

1. 発達相談センターの必要性 ～総合福祉センターひまわり学園の利用状況から～

●ひまわり学園の設置（昭和 55 年）

- ・言語の機能障害（以下「言語障害」という。）がある幼児を対象に、「言語障害の検査、調査及び回復訓練」を実施する「幼児言語療法施設」。



●様々な発達上の課題を持つ子どもの増加

- ・「言語障害」の範囲を超え、“発達障害”をはじめとする様々な課題を持つ子どもの利用が増加している。（下表）



●ひまわり学園の機能の見直し

- ・現状の施設、職員体制では対応が不十分
- ・様々な課題に対応できる専門職の必要性
- ・関係機関との連携・協力により、生涯にわたって子どもの地域生活を支える「相談支援」体制の充実



●平成 24 年 4 月 発達相談センターの開設

＜利用実人数の推移＞

区分		年度		
		12	16	21
言語療法	人数	58	70	34
	割合	30.9%	29.2%	12.5%
その他の発達相談	人数	130	170	238
	割合	69.1%	70.8%	87.5%
合計	人数	188	240	272

＜指導延べ人数の推移＞

区分		年度		
		12	16	21
言語療法	人数	675	746	245
	割合	26.1%	24.9%	8.2%
その他の発達相談	人数	1,909	2,254	2,759
	割合	73.9%	75.1%	91.8%
合計	人数	2,584	3,000	3,004

○言語療法の利用実人数・指導延べ人数は減少し、代わって発達相談の利用人数・割合が増加している

○利用実人数の増加割合に比して指導延べ人数（指導件数）の増加割合が低い

⇒必要な指導が不足？